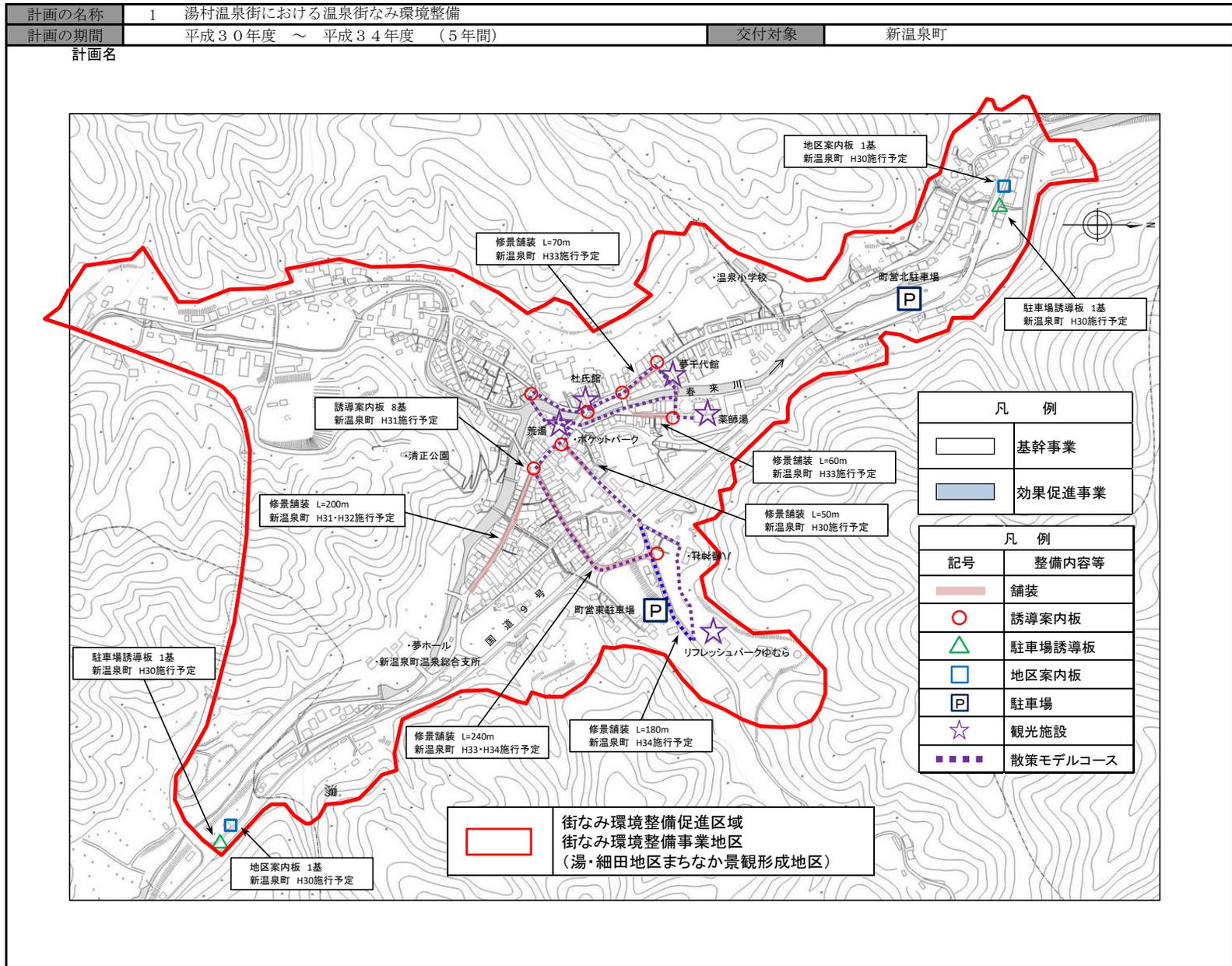


(様式3) (参考図面) 地域住宅支援



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	兵庫県	市町名	新温泉町	区域名	湯村温泉地区
区域 現況	区域の概況	<p>湯村温泉は関西の奥座敷として、湯治場、温泉観光地として賑わい、ピーク時の年間宿泊客数は34万人を数えていたが、最近では21～22万人台で推移している状況にある。</p> <p>来訪者に魅力を感じてもらい、また訪れたいくなるまちづくりに加え、地域住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを進めるため、平成18年の湯村温泉を含む湯・細田地区の県まちなか景観形成地区指定を契機に、民間建築物等の修景に努めているところである。一方で温泉街の景観形成に重要なウェイトを占める道路や橋梁といった公共施設の修景整備が進んでいない。</p>			
	道路の現況	<p>地区の中央を北西から南東にかけて国道9号が走っているが、地区内の主軸道路は幅員4m～6m、その他は4m以下となっている。</p>			
	公園等の現況	<p>地区内には2箇所の公園（清正公園、ポケットパーク）がある。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要	<p>平成23年、地元の観光、商工及び金融関係者が主体となり、行政もオブザーバーとして参加する協議会を組織して湯村温泉及び周辺地域の観光活性化について調査研究を行い、課題を整理するとともに課題解決に向けた事業を設定し、計画書を取りまとめた。</p> <p>その後、これまで特産品の開発等主にソフト事業の取組みを進め、活動が軌道に乗ってきているところである。</p>			
区域の整備に関する基本方針	整備の目標	<p>湯治場として歴史と伝統を誇る湯村温泉の風情ある街並みに趣きを増し、回遊性を高めるための散策ルートの美装化、案内板の整備等により、来訪者が湯村温泉の街歩きを楽しめるまちづくりを行う。</p>			
	整備の時期	<p>平成30年度から平成34年度までの5ヶ年</p>			
	に地区 関する 基本 の方 針	通路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>散策モデルコースの内、カラー舗装未施工箇所について修景舗装を行う。</li> <li>遊歩道の階段部について修景改修を行う。</li> <li>コンクリート製道路側溝を無蓋化し、修景改修する。</li> </ul>		
		小公園等	<p>特になし</p>		
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設へ誘導する修景案内板を整備する。8基</li> <li>町営駐車場へ来訪者をスムーズに誘導するための誘導板を整備する。2基</li> <li>湯村温泉街入口に温泉観光地をイメージさせるイラスト入りの案内板を整備する。2基</li> </ul>		
	関住 す宅 等 基 本 の 方 針	住宅	<p>景観形成条例に基づく景観形成基準に沿って建築物の修景が行われるよう指導に努め、魅力ある街なみ景観の形成を図る。</p>		
		敷地	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅員4m未満の道路に接する場合には、建築物等を道路から後退するよう努める。</li> <li>敷地境界に塀等を設ける場合は、板塀または垣根とするよう努める。</li> </ul>		
その他事項					